

陸軍看護婦制度の創設

伊佐 二久 陸士55

次看護婦に変えていくということになり、当時の陸軍省医務局長、衛生課長から東京第一衛戍病院の秋山院長に看護婦採用の指示が下された。

当時の職員は秋山1等軍医正（今の1佐）、橋本2等軍医正（今の2佐）、奥田1等軍医（今の1尉）の3名であったが、大正8年、奥田軍医が身体検査等のテストを行い婦長2名、看護婦8名を採用した。

婦長は吉富康子氏、花壇のぶ子氏で吉富婦長は長年米國に留学し看護学の造詣深く、花壇婦長は東大病院に長く勤務しており、二人とも学術、技能において非常に優秀な人であった。

看護婦は日本赤十字病院から8名採用されたが、後では他の病院からも採用されている。

明治初年の建軍以来半世紀以上にわたり女人禁制であったが初めて女性を採用することになり、病室、更衣室、便所、仮眠室等すべてを改造することが必要であった。昭和初期でさえ男女共学は小学3年までであったことを思うと、当時としては大変な問題であったと思われる。

病院は12室で6号が伝染病室、12号が最も看護度の高い重症病室でこの患者を看護婦が担当した。

（註：伝染病室が同じ病棟で隔離もしてなかったことから当時の医療レベル

が推測される）

奥田軍医が転出されたため、後任として私の父（軍医）が青島（チンタオ）守備隊から大正8年4月に転勤、奥田軍医の後を継いで同年12月から看護婦の監督指導を担当した。

長年にわたり男ばかりで運営していた陸軍病院に全国で初めて女性看護婦が採用され、しかも選り抜きの逸材とあつて成績は上々で、特に重症患者の喜びは格別であった。

一方、女性に免疫のない患者に軍規風紀上好ましくからざる問題も時にはあつたが、看護婦たちの賢明な対応で何人も傷つくことなく収まった。

その頃、全国的にスペイン風邪が流行し、年末には東京にも感染、軍隊にも侵入し各部隊の患者が続々と東京第一病院に入院した。遂には収容し切れなくなり、臨時バラック病棟を増設したが12月末には入院患者800名、平常の10倍以上にも達した。

既存の職員だけでは対応不能となり、軍医学校の学生に応援を依頼、更に歩兵第2聯隊の見習医官にも泊り込みで援助してもらった。

看護婦も大不足で民間の看護婦300名を採用、辛うじて看護力不足を補うことが出来た。

師免許は持つており見習医官も同じ。臨時看護婦の給与は1日3円だった由で、それでも当時としては高給であったらしい）

当時は冷暖房などもなく、治療も去痰剤、強心剤、解熱剤くらいでペニシリンなど抗生剤は戦後アメリカから輸入されたものである。

死亡者が続出し、一夜に13人が死亡することもあった。軍医は毎日2名ずつ当直したが一睡も出来なかった。

連日の過労のため、遂に病院長、次いで庶務主任が流感に感染して、入院し、軍医は父一人になってしまった。止むを得ず別部隊の軍医少佐に院長代理をお願いした。

翌年1月下旬によく患者も減少し、院長も退院して愁眉を開くことが出来た。

以上のように、極めて繁忙な状態であったが採用された看護婦は皆非常に真面目で優秀であり、臨時採用の看護婦も昼夜を分かたず奮闘し立派な成績を取めたことから、翌大正9年から全国の陸軍病院でも次々に看護婦を採用するようになった。

激増する患者収容のため病室、診療室、薬剤室、炊事場等すべて増築の必要があり、多数の建築業者が入りやすいため、安全確保上師団司令部に警備兵の派遣を要請した。ところが師団参

今の自衛隊病院では女性看護師も多く、待遇も男子職員と同じである。私が勤めていたY病院の看護部長は元自衛官で階級は2佐とのこと、私は元軍人で陸軍大尉だったので2階級も下で「お会いしたら敬礼しないといけませんね」と笑ったものである。

明治以降、戦時中の陸軍病院には看護婦がいて「火筒の響き遠ざかる」で始まる「婦人従軍歌」という歌があつたが高齢の方はご存知と思う。

日清戦争時に看護婦の従軍があつたが、陸軍病院（当時は衛戍病院と称した）は女人禁制で、男性の看護卒（後では衛生兵と改称）が看護を担当していた。

大正8年（1919）、陸軍病院に初めて女性看護婦が採用されたことを今の自衛官の方はご存じないと思いが紹介することにした。

陸軍病院には重病や訓練中の負傷などで重症患者も多く、男性看護卒では十分な看護が出来ないこと、更に陸軍の増員計画で優秀な兵士は実戦部隊に配属させるといふ方針から看護兵を逐

謀が「兵隊を軍医の指揮下に置くことは前例がない」と猛反対した。

そこで師団長に直接現状を視察していただきたいと陳情、河井師団長は病院至る所工事中や患者輸送車の轟々たる雑音、死亡患者の現状などを見て、「これは全く戦場と同じだ、病院職員の苦勞は察するに余りある、早速警備隊を派遣する」と約束、一個小隊を病院長の指揮下に入れて警備に当たらせた。

おかげで以後は火災や盗難の心配もなく、診療に専念することが出来た。

(註：昔の軍隊では歩兵、工兵、航空兵など戦闘部隊と軍医、獣医、経理などを区別し、上官に対する敬礼まで異なり、軍医、獣医らは階級が上でも兵科のものを指揮出来ないという不文律があった。いわば兵科将校の「戦争は自分たちがやるのだ」という優越感から生まれたものでこのような狭い見聞が今次大戦で国を誤ったと思われる)

後年同じような問題に遭遇したことがあった。大正12年(1923)9月、関東大震災の時、父は小倉第12師団軍医部に所属していたが師団救護隊編成を命ぜられ救援に向かうことになった。

しかし、震災直後で治安も悪く警備等のため一個小隊を救護隊長・国友軍医少佐(後中将)の指揮下に入れるよう師団長に申請したが、やはり参謀部から強い反対があった。そこで大正8

年の先例を挙げて交渉したところ円満解決、救護隊の行動にも極めて有効であった。

当時全国の部隊から救護隊を派遣したが兵科部隊を配属したのは第12師団のみであり、おかげで東京はもとより遠く房総半島にまで活動範囲を広げることが可能となり、引き揚げに際してはその功績により感状を授与されている。

以上、陸軍病院に初めて看護婦が採用された歴史、その他関東大震災のことなどを紹介させていただいた。